

件名 ミズーリ州における今後の社会経済再開を発令する動き

ポイント

4月24日（金）、パーソン知事は、コロナウイルス対応および経済復興対応を継続するため、非常事態宣言を6月15日まで延長する Executive Order に署名しました。同知事は、この延長は5月3日までの措置となっている自宅滞在命令の延長には当たらないとする一方、5月4日に社会経済再開命令が発効すると述べており、今後の動向を注視する必要があります。

本文

4月24日（金）、パーソン知事は、現在行われているコロナウイルス対応および経済復興対応を継続するため、3月13日から発令されている非常事態宣言を6月15日まで延長する Executive Order に署名しました。同知事は、非常事態宣言の延長は、既に発令され、5月3日までの措置となっている自宅滞在命令の延長には当たらないとする一方、社会経済再開命令を発令し、5月4日に発効すると述べており、今後の動向を注視する必要があります。

非常事態宣言の延長についての詳細は、以下のリンクで確認できます。

<https://governor.mo.gov/press-releases/archive/governor-parson-signs-executive-order-20-09-extending-state-emergency>

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryojil@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。